



平成 30 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 ラ オ ッ ク ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 羅 怡 文
(コード番号 8 2 0 2 東 証 第 2 部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 松 沢 淳
(TEL 0 3 - 6 8 5 2 - 8 8 8 1)

当社の取締役会の実効性の評価結果の概要について

当社取締役会は、コーポレートガバナンスコードで実施が要請されている取締役会の実効性についての分析・評価を実施しましたので、その概要についてご報告いたします。

1. 評価の方法

前期（第 41 期）末の取締役会で、全ての取締役・監査役に対し、取締役会の実効性についてのアンケートを配布し、アンケートへの回答を依頼しました。その後、アンケート調査票を回収し、その回答の集計結果に基づいて、取締役会にて分析・評価を行い、現行の課題と今後の取組みについて意見を交換いたしました。

2. 評価項目

全部で 32 項目について実効性の評価アンケートを行いました。アンケートにおいては、取締役及び監査役からの自由なコメントと段階評価による取締役会自己評価を依頼いたしました。

実施したアンケートの概要については以下の通りです。

- (1) 取締役会の構成について
(人数、多様性、社外取締役の能力など)
- (2) 取締役会の運営について
(スケジュール、配布資料、議事の進行など)
- (3) 取締役会の議題について
(議題の選定、中期経営計画承認、リスク審議など)
- (4) 取締役会を支える体制について
(情報提供、監査部門との連携、トレーニング機会の提供など)

3. 分析・評価結果の概要

取締役会の構成については、実効性は確保されていると評価されました。

取締役会の運営についても、全体としては開催頻度や事前資料などもほぼ適切で、議題や議論についても監査役も含め自由闊達な議論や意見交換が行われているとの評価がされておりますが、

- ・一部の案件で資料不足・説明不足のケースがあった。

とのご指摘もいただきました。

取締役会の議題については、概ね実効性は確保されているとの評価でしたが、

- ・一部の案件で、直前の議題の提出等があった。但し、最近は事前報告・情報共有が行われるようになった。
- ・代表者の後継者の議論はまだだが、グループ会社における各事業グループの経営者育成はスタートした。

などのご意見をいただきました。

取締役会を支える体制については、前回同様、取締役・監査役への外部専門家の助言を得る機会の確保やトレーニング機会の提供については、未だ充分とはいえない旨の意見もいただいております。
今回の議論を踏まえ、総じては取締役会の実効性が確保されていると評価されました。

4. 今後の検討方針

今回の取締役会実効性評価の結果と分析を踏まえて、事前資料の充実や外部専門家の助言やトレーニング機会の提供などの対応を行うことにより、今後とも取締役会の実効性確保に一層努めて参ります。

以上